

平成 29 年第 2 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 29 年 7 月 28 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 29 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 29 年 7 月 28 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1 号 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2 号 副議長の選挙
- 第 7 認第 1 号 平成 28 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 2 号 平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 3 号 平成 28 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 4 号 平成 28 年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 5 号 平成 28 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 認第 6 号 平成 28 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 13 認第 7 号 平成 28 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議第 15 号 平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9 名）

1 番	多治見市議会議員	加納 洋一
2 番	多治見市議会議員	三輪 寿子
3 番	多治見市議会議員	松浦 利実
4 番	瑞浪市議会議員	石川 文俊
5 番	瑞浪市議会議員	大久保 京子
6 番	瑞浪市議会議員	樋田 翔太
7 番	土岐市議会議員	加藤 辰亥
8 番	土岐市議会議員	北谷 峰二
9 番	土岐市議会議員	各務 和彦

執行部の出席者（１２名）

管理者	多治見市長	古川	雅典
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	靖也
参事	多治見市副市長	佐藤	喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	柳生	芳憲
事務局長		水野	直喜
総務企画課係長		林	敏康
総務企画課主任		水野	博貴
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		田中	恵子
東濃看護専門学校事務長		成瀬	篤
東濃西部少年センター所長		加納	昭仁

午前９時５６分開会

事務局長（水野 直喜） それでは、みなさま、おはようございます。定刻前でございますけれども、みなさまお揃いでございますので、さっそく始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、平成 29 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私、東濃西部広域行政事務組合の事務局長をやらせていただいております、水野と申します。さっそく、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本定例会につきましては、西尾隆久議長が本年 5 月 9 日土岐市議会議長を退任されましたので、組合規約第 5 条第 2 項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。出席議員の中で多治見市議会の加納洋一議長が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。加納議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（加納 洋一） ただいまご紹介いただきました多治見市市議会議長の加納でございます。地方自治法第 107 条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、これより平成 29 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。最初に、改選により新たに議員に当選されました諸君をご紹介いたします。多治見市議会において組合議員に当選されました三輪寿子君をご紹介いたします。

2 番（三輪 寿子） 三輪と申します。よろしくお願いいたします。

臨時議長（加納 洋一） 多治見市議会において組合議員に当選されました松浦利実君をご紹介いたします。

3 番（松浦 利実） よろしく願いいたします。

臨時議長（加納 洋一） 瑞浪市議会において議長に当選されました石川文俊君をご紹介いたします。

4 番（石川 文俊） おはようございます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（加納 洋一） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました大久保京子君をご紹介いたします。

5 番（大久保 京子） おはようございます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（加納 洋一） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました樋田翔太君をご紹介いたします。

6 番（樋田 翔太）はい。おはようございます。お願いします。

臨時議長（加納 洋一）土岐市議会において議長に当選されました加藤辰亥君をご紹介いたします。

7 番（加藤 辰亥）はい。よろしくお願いします。

臨時議長（加納 洋一）土岐市議会において組合議員に当選されました北谷峰二君をご紹介いたします。

8 番（北谷 峰二）おはようございます。よろしくお願いします。

臨時議長（加納 洋一）土岐市議会において組合議員に当選されました各務和彦君をご紹介いたします。

9 番（各務 和彦）おはようございます。

臨時議長（加納 洋一）以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。日程第1「仮議席の指定」を行います。ただいまご着席の議席を仮議席に指定いたします。日程第2選第1号「議長の選挙」を議題といたします。本案は、西尾隆久議長が本年5月9日土岐市議会議長を退任されたため、組合同規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は、指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（全 員 異 議 な し）

臨時議長（加納 洋一）全員、ご異議なしと認めます。よって、本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推選することに決しました。それでは、議長に土岐市議会議長 加藤辰亥君を指名いたします。加藤辰亥君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（全 員 異 議 な し）

臨時議長（加納 洋一）全員、ご異議なしと認めます。よって、加藤辰亥君が議長に当選いたしました。会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。それでは、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長（加藤 辰亥）おはようございます。それでは役に従いまして、議長職を務めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様方の格別なご協力をよろしくお願い申し上げます。では、着座にて失礼します。日程第3「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条の規定により、現在の仮議席を本議席に指定いたします。次に、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番北谷峰二君、9番各務和彦君の両君を指名いたします。次に、日程第5「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全 員 異 議 な し）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。次に、日程第6選第2号「副議長の選挙」を議題といたします。本案は、熊谷隆男副議長が本年2月23日瑞浪市議会議長を退任されたため、組合同規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は、指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（全 員 異 議 な し）

議長（加藤 辰亥）全員、ご異議なしと認めます。よって本選挙は、指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。それでは、副議長に瑞浪市議会議長 石川文俊君を指名いたします。石川文俊君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) 全員、ご異議なしと認めます。よって、石川文俊君が副議長に当選いたしました。会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。ここで、副議長の挨拶をいただきます。

副 議 長(石川 文俊) ただいま、副議長にご指名いただきました石川でございます。副議長としてしっかりと議長を補佐しながら広域議会の運営をしっかりと支えていきたいと思います。皆様方もご協力の程、よろしくお願いいたします。

議 長(加藤 辰亥) 以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。

管 理 者(古川 雅典) 議長。

議 長(加藤 辰亥) 管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者(古川 雅典) はい。みなさん、おはようございます。新しい議員構成になりました。よろしくお願いいたします。平成 29 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたしました。ご参集を賜りまして心より感謝を申し上げます。本定例会の概要について説明いたします。本定例会には平成 28 年度決算として、一般会計及び特別会計の 6 事業の決算認定をお願いいたします。また、平成 29 年度補正予算 1 件を提案させていただきます。認第 1 号から認第 7 号までは、本組合の平成 28 年度の決算認定でございます。7 事業合計で概要を説明いたします。収入済額 4 億 4,500 万円余、支出済額 4 億 2,900 万円余、差引 1,615 万 5,424 円の剰余金を生じております。次に議第 14 号につきましては、東濃看護専門学校事業特別会計補正予算です。職員の人事異動及び嘱託職員の雇用に係るものでございます。詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

議 長(加藤 辰亥) それでは、日程第 7 認第 1 号「平成 28 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13 認第 7 号「平成 28 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長(水野 直喜) 議長。

議 長(加藤 辰亥) 事務局長 水野直喜君。

事務局長(水野 直喜) それでは、私の方から平成 28 年度決算について一括で順次説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。失礼します。説明につきましては、お手元 4 号冊の成果報告書に基づきまして、説明を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは成果報告書 14 頁をご覧ください。14 頁でございます。平成 28 年度歳入歳出決算総括表でございます。一般会計及び 6 つの特別会計の個別のもの、あと、一番下でございます、合計が書いてございます。歳入歳出予算額につきましては 4 億 4,572 万 1,000 円でございます。歳入の決算額につきましては、4 億 4,547 万 3,827 円でございます。一方、歳出につきましては 4 億 2,931 万 8,403 円となっております。差引いたしまして、一番右でございます。歳入歳出差引額といたしまして、1,615 万 5,424 円となっております。昨年度の決算額は表中に書いてございまして、合計といたしまして、それぞれ 1 億円強の増加となっております。増加理由について主なものを説明させていただきます。上から 2 段目、ふるさと活性化基金特別会計でございます。こちら、歳入歳出それぞれ 9,300 万円程の増加となっております。こちらにつきましては、活性化基金で 10 億円の基金を活用しておりますわけですが、7 億円の国債をもってございました。そのうち、昨年度、イギリスの EU 離脱でありますとか、そういった要因で、金利が低下したことにより、国債 7 億円のうち 4 億円を売却させていただいたものによる歳入歳出の増加でございます。また、下から 3 段目にございます、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計でございます。こちら歳入歳出ともに 2,700 万円強の増加となつてご

ざいます。この要因としましては、既に貸付けを行った学生2名から償還の申し出がございました。それによります、償還金の受け入れ、また、担当の該当の市の方に返還をするという歳出がございましたことがございます。一方で減少となったものもでございます。下から2段目の看護師修学資金貸付事業特別会計でございます。歳入歳出おおよそですが、1,400万円程の減少になってございます。こちらは、昨年度1年生向けに貸付けを15名予定しておったわけですが、15名募集のところ、応募が6名しかございませんでした。それによります、貸付額の減少、負担金の減少。そういったものが主な要因となっております。このような要因を受けまして、7会計で1億円強の増加となっております。それでは順次、一般会計からご説明をさせていただきますので、同じ4号冊1頁をお開きください。1頁、一般会計でございます。主な歳入といたしましては、3市からの分担金。この会計につきましては、畜犬登録の事業をやっておりますので、2段目でございますけれども、畜犬登録の手数料及び注射済票の交付手数料等が歳入として入っております。一方で歳出でございます。1頁の中段辺り下からでございますけれども、議会の関係経費、その下、総務費でございます。総務費につきましては、事務局の経費ということで、嘱託員1名と職員3名の人件費が主なものでございます。この総務費の中で、人件費の割合がおおよそ9割ぐらいということになってございます。2頁でございます。中段辺り、監査委員費とあります。監査委員の報酬を支出してございます。また、その下、衛生費でございます。こちらの方が、畜犬登録に係る経費ということでございまして、主なものといたしましては、嘱託職員を1名雇用してございますので、嘱託職員1名の人件費。表中の中段下辺りに負担金補助及び交付金とありますけれども、こちらは畜犬登録事務交付金ということで、この事務は3市の環境担当の方に窓口をお願いしておりまして、そちらの方に注射済票の交付実績に応じまして、3市に交付金を出しておりますので、交付金が支出となっております。それでは事業の主な内容だけ説明させていただきたいと思います。お手元の21頁をお願いいたします。21頁でございます。畜犬登録事務ということで、こちらは鑑札交付実績ということで、犬の登録件数が掲げてございます。各市の状況、3市の合計、4年間の推移が書いてございます。右から2列目でございます。年度末の登録総数というところで、3市合計の平成28年度末でございますが、1万3,129件という実績になってございます。4年間の推移をご覧くださいますと、毎年少しずつですが減っておるというのが、実績というかたちになってございまして、この傾向につきましては、全国及び岐阜県も同じように毎年減少しておるというのが実績となっております。また、22頁をご覧くださいますと、注射済票の交付実績というものでございます。3市の件数及び3市の合計の4年間の推移が書いてございまして、同じく右から2列目でございます。年度末の実施率というところがございまして、平成28年度3市の実施率が81.55%ということになってございます。4年間ご覧いただきますと概ね81%程で推移をしておるということでございます。参考までに全国の平成27年度注射の実施率でございますが、全国が71.8%、岐阜県の実施率が77.9%となっております。岐阜県の中では3市のポイントが高くなっておるということでございます。それでは続きまして、ふるさと活性化基金特別会計の説明をさせていただきますので、3頁をお願いいたします。3頁ふるさと活性化基金の歳入でございます。主な歳入といたしましては、先程も少しお話をさせていただきましたが、この基金が10億円の基金を活用して、その運用収入で事業をやっておるというものでございますので、2段目でございますけれども、財産収入としまして、ふるさと活性化基金運用利息というものが入っております。また、先程申し上げましたが、昨年度、この基金の中の国債4億円を売却いたしましたので、昨年度につきましては、財産収入にいたしまして、ふるさと活性化基金有価証券売買差益というものも収入をしております。一方で歳出でございます。4頁をご覧ください。4頁につきましては、各事業をやっておりますので、事業の支出実績が書いてございます。需要費といたしましては、広域だよりを発行。委託料といたしまして

は、3市職員向けの研修を実施。その下、負担金補助及び交付金のところでございますが、この事業に基づきまして、補助金を2つの事業に交付したということになってございます。また、その下、商工費でございますけれども、番組制作といたしまして、FMたじみの放送を行ったということと、その下でございます、PRパンフレットを増刷したということを昨年度実施いたしました。それでは、詳細に説明させていただきますので、お手元の23頁をお願いいたします。23頁は今説明させていただいたものの詳細が書いてございます。広域研修につきましては、ここに書いてございます7つの講座を実施いたしました。中段辺りに人員という列がございますけれども、3市の職員166名に受講していただいたという実績でございます。また、その下、広域だよりの発行を全戸配布でさせていただきました。また、その下ですが、PRパンフレットを2万5,000部。FM多治見の番組制作を月1回、年12回放送させていただいたということでございます。24頁でございます。2つの事業に対する補助金の内容でございます。一つ目、『香港ハウスウェア・フェア2016』への出展ということで、実施団体といたしましては岐阜県陶磁器工業協同組合連合会でございます。海外への販路拡大の足掛かりということで『香港ハウスウェア・フェア』へ出展したというものに対する助成でございます。事業内容のところを見ていただきまして、5番、6番、7番辺りでございますけれども、出展社数が11社、来場社数が143社、引き合い件数が181件ということで、括弧の中に前年度の数値が書いてございますが、前年度に比べまして、すべて増加しておるという実績を受けております。右側でございます。『美濃焼こみち事業』でございます。こちらは、3市の商工担当課が組織しております、美濃焼こみち実行委員会で行っておる事業でございます。東濃3市の各観光資源でお店のプログラムを用意して、観光客に来ていただくという事業をやっております。事業内容でございます。2番、3番でございますが、昨年度は87のプログラムを用意し、参加者といたしましては、1,026名が参加されたということで、括弧の中に前年度の実績がございますが、前年度に比べまして増えたという実績を受けております。それでは続きまして、東濃看護専門学校事業特別会計について説明させていただきますので、5頁をお願いいたします。5頁が歳入でございます。主な歳入といたしましては、一番上でございますが、3市からの負担金でございます。また、2段目に書いてございますけれども、学生からの授業料収入、また、入学金の収入。その下、手数料でございますが、入学試験料をいただいております。また、一番下でございます。教材実習費でありますとか、施設整備協力金。これは3市からの学生以外から年間20万円いただくものでございますが、こういった歳入も昨年度はいただいております。続きまして6頁歳出でございます。看護学校の運営ということになりますので、主なものといたしましては、そこで働いております、嘱託職員、正規職員の人件費が主なものでございます。一番上に書いてございます、嘱託職員が2名、正規職員が10名でございます。7頁をめくっていただきますと、7頁中段辺りでございます、委託料と書いてございますが、学校の施設をもってございますので、施設清掃の委託料でありますとか、施設の警備保障でありますとか、空調設備の点検、このようなものも委託料として払っております。また、少し下りていただきまして、工事請負費というところがありますが、昨年度につきましては、外壁の漏水補修工事、講堂電動カーテンレールの補修工事をやらせていただきました。また、備品購入といたしまして、実習で使います、モデル人形でございますけれども、口腔ケアのモデルでありますとか、導尿浣腸シミュレータといったモデル人形も購入をさせていただきました。また、その下、負担金補助及び交付金の中に、看護学実習経費と、下から3段目にございますが、こちらは2年生、3年生が実習で各施設に出向きますので、その経費といたしまして、一人当たり1,000円でございますが、実習先に支払をしたという内容でございます。それでは看護学校について説明させていただきますので、25頁をお開きください。25頁でございます。一番上でございますが、平成28年度の在学生の数及び修学先の推移でございます。平成11年度から平成28年度ま

での推移が載せてございます。下から3段目でございますけれども、生徒の合計が載っております。一番上、平成28年度につきましては108名ということで、その左をご覧くださいとお分かりいただけますが、近年は110名程の学生数ということになってございます。また、このうち東濃3市で働いている方の人数が、上から4段目になりますけれども、圏域内計というところでございますが、58名ということで、昨年度全体の学生の中で占めます、3市で働く人数が、下から2段目になります53.7%という数値になってございます。その下の表でございます。卒業生の就業先ということでございます。こちら平成10年から平成28年の推移が載っております。下から3段目が卒業生の数でございます。平成28年度については30名でございます。その3段上が、3市で働いた卒業生の数でございます。平成28年度は16名でございますので、率といたしましては、下から2段目でございますが、53.3%であったということでございます。平成27年度が61.3%というポイントでございましたので、若干ポイントとしては下がったということでございますが、平成24年度、平成25年度辺りを見ていただきますと、50%ないような率でございましたので、そこと比較すれば、近年は上昇しておるという状況になってございます。26頁をお願いいたします。26頁新入生の状況でございます。こちら平成6年度から平成29年度までの推移が載せてございます。表といたしましては、上が推薦入学の状況、中段が一般入試の状況、下がその合計の状況ということになってございまして、平成29年度の下から2段目でございます。全部の入学生が31名でございました。こちらは昨年度と比べますと7名の減少ということでございます。こちらの減少した要因でございますけれども、一般入試の状況を見ていただきますと、入学者が19名でございました。その1年前が26名ということで、一般入試で7名の減少になってございます。こちらの要因といたしましては、近年、県外からの試験受験者の方が多くいらっしゃいます。そういった方々が一般的に身近な自分の住んでいる近隣の学校の併願で受けられております。合格者のうち、そういった方々が近いところの学校も同時に合格しておるような状況がありまして、本校について辞退されたという方が本年については多かったということがこの減少の状況でございます。また、土岐医師会の准看護学校がございすけれども、こちらからの受験生が今年度に限りということでもありますけれども、非常に少なかったということも、減少の要因と考えております。それでは、続きまして、東濃西部少年センター事業特別会計の説明をさせていただきますので、8頁をお願いいたします。8頁、歳入歳出が載っております。上段歳入でございます。歳入の主なものといたしましては、3市からの分担金でございます。一方で歳出でございます。歳出の主なものといたしましては、こちらのセンターは嘱託職員3名で業務従事しておりますので、その3名の報酬が主なものでございます。また、中段辺りに旅費とございます。こちらにつきましては、指導員の声かけ活動等の費用弁償と書いてございます。3市の中に200名のボランティア指導員を委嘱してございまして、一回当たり1,000円の活動費として支給しておりますものが、昨年度も225万1,000円程ございました。その活動に必要な事業費ということで購入しておるものが主な内容でございます。それでは、少年センターの概要を説明させていただきますので30頁をお願いいたします。30頁に少年センターの事業概要が載せてございます。一番上に声かけ状況の推移という表がございす。5年間の声かけ活動の状況を推移として載せてございます。指導日数、平成28年度が225回、活動回数が431回、活動人数が1,801人というかたちで、前年並みに活動ができたというように考えてございます。また、指導をした人数でございますが、平成28年度は86人ということで、前年度より若干減りましたが、概ね前年並みということで考えてございます。その下、行為別の指導状況でございます。2年間の比較が載っております。昨年度の86人のうち、多かったものといたしましては、右から2列目でございますが、自転車関連違反等ということで32件。これは下に注釈を載せてございますけれども、自転車の二人乗りであるとか、併進であるとか、無灯火、こういったことに対す

る指導を行ってございます。また、その2列右でございますが、迷惑座込み等行為と書いてございます。こういったことに関する指導も昨年度多かったという状況でございます。それでは続きまして、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計について説明させていただきますので、10頁をお願いいたします。10頁に歳入歳出を載せてございます。上段歳入でございますが、歳入の主なものといたしましては、こちらにつきましては、東濃5市で実施しておる事業でございます、恵那市、中津川市から委託を受けてやっておるものでございます。こちらの4市からの分担金が主なものでございます。また、この事業につきましては、いただいた分担金を一旦基金に積みまして、また、貸付けに必要な分だけ下すということをやっていますので、3段目でございますが、繰入金といたしまして、基金を取り崩したものが載せてございます。また、下から2つ目、諸収入でございます。先程冒頭で説明させていただきましたが、昨年度償還者が2名いらっしゃいましたので、2名からお返しいただいた金額が載せてございます。一方で歳出でございます。こちら歳出につきましては、主なものといたしましては、中段辺りに貸付金と書いてございますが、現在、こちらの貸付金のところに年度別で貸付者の数を書いてございます。総数が21名になってございますけれども、21名に対して貸付けをした費用が計上してございます。また、その下に償還金利子及び割引料とございますが、こちらが先程の2名の方から返していただいたというものを該当する市にお返ししたというものと、もう1件につきましては、貸付期間を停止したいという申し出がございましたので、こういった方の対応として、1件でございますけれども、該当する市にお金を返したという実績も出てございます。それでは、借りていらっしゃいます学生の状況についてご説明させていただきます。32頁をお願いいたします。少し表としては字が小さくて申し訳ございませんけれども、現在、この事業を利用いたしました貸付者の状況が載っております。一番左側に番号が振っております、1番から48番までということで、今まで48名の方がこの制度を利用されたということでございます。そのうち、42番から48番につきましては、償還された方でございます。7名が償還になったということで、主な償還の理由といたしましては、研修期間中に研修先の医療機関に勤めたいということで申し出があった者、美容整形に進みたいという方もいらっしゃいましたし、また、女性のご結婚されている方で旦那さんの勤務地に勤めたいという申し出があった方もおみえになりました。都合7件の償還がございました。残り41件がこの制度を継続中の方でございます。一番下から1年生、2年生、3年生ということで順次学年が上がっていくような表になってございまして、上から2つ目の1番と2番につきましては、現在、医療機関に勤めていただいた方でございます。1番の方につきましては、東濃厚生病院にお勤めいただいた方。2番の方につきましては、中津川市民病院にお勤めいただいた方という状況にございまして、3番以降につきましては、ただいま、まだ専門研修中でございますので、今後順次医療機関にお勤めいただくことを期待しておるものでございます。それでは、続きまして看護師修学資金貸付事業特別会計について説明させていただきます。また、11頁にお戻りください。11頁、歳入歳出でございます。こちら、歳入の主なものといたしましては3市からの負担金、2段目でございます。繰入金ということで、先程の医師確保と同じでございます。一旦いただいた負担金につきましては、基金に積みまして貸付時に必要額だけ基金から下ろすということをやっておりますので、基金からの取り崩しがございます。昨年度につきましては、実績といたしまして、34名の方に貸付けを行ったということでございます。また、3段目、県の補助金もいただいております。一方で歳出でございます。歳出につきましては、主なものといたしましては、学生に対する貸付金ということで下から2つ目でございますけれども、1,170万円程、昨年度は支出をしてございます。それでは、看護師修学資金の詳細について説明させていただきたいと思いますので、34頁をお願いいたします。34頁につきましては、昨年度貸付けを行った学生の勤務状況というかたちの表を載せてございます。一番左に各医療機関が載っております。こちら

の方は勤めながら貸付けを受けられたということでございまして、こちら、右から3列目でございます。計とありまして、一番下に合計とありますけれども、昨年度は33名に貸付けを行ったということでございます。勤務先の状況を見ますと多治見市、瑞浪市、土岐市で勤務されている方もおみえになりますし、美濃加茂市、春日井市、勤務がない方も8名いらっしゃいます。この制度につきましては、卒業後3市の医療機関に働いていただくということを目的としておりますので、3市で働いていらっしゃる方については、そのまま継続して働いていただくということと、美濃加茂市と書いてある以降につきましては、合計11名おりますけれども、こういった11名の方については卒業後に3市の医療機関に働いていただくということを目的としておりますので、ここについて、11名は今後期待ができるという状況になってございます。35頁をお願いいたします。35頁の一番上でございます。卒業された方の中で貸付期間をまだ働いていらっしゃらない方の状況でございます。合計25名の方が、現在、働いていらっしゃいます。その勤務先が、ここに書いてあるとおりでございまして、3市の中で、現在、期間満了まで働いていらっしゃるという状況でございます。表の下、3番でございます。既に勤務期間が過ぎた方が9名いらっしゃるという状況です。4番でございますが、この制度につきまして、制度を離脱した方がいらっしゃいまして、今までの11名の方が離脱をされています。離脱理由といたしましては、他の医療機関で就業を希望される方が4名、在学中に退学になった方がいらっしゃいます。そういった方が7名いらっしゃいますので、こういった理由で制度を離れた方がいらっしゃるという状況でございます。それでは最後でございます。消費生活相談事業特別会計について説明させていただきますので、12頁をお願いいたします。12頁、歳入歳出が載せてございます。歳入の主なものといたしましては、3市からの負担金でございます。また、こちらから県から補助金をいただいております。3段目の繰入金でございますが、こちらについてはふるさと活性化基金特別会計から繰入金をいただいております。こちらの事業につきましては、もともと、ふるさと活性化基金特別会計で実施しておいた関係で、財源の一部については引き続き、こちらの特別会計からいただいておりますということになってございます。一方で歳出でございます。こちらは主に専門相談員2名で実施しておりましたので、嘱託職員2名の人件費が主なものでございます。また、中段辺りに需用費と書いてございまして、消費生活に必要な啓発物品なども昨年度は作成をさせていただいたところでございます。以上7つの会計につきまして説明をさせていただきましたが、最後に基金の状況だけご説明したいと思いますので、お手元17頁をお願いいたします。17頁、基金の状況でございます。現在4つの基金をもっております。一つ目、東濃看護専門学校財政調整基金でございます。昨年度につきましては、前年度の剰余金を受け入れたものが増加しておりますし、備品と建物の修繕等につきましてはこちらから繰入をさせていただいておりますので、そういったものが減少になったという状況でございます。二つ目、ふるさと活性化基金でございますが、こちらについては繰り返しでございますが、国債の売却を4億円分行いましたので、現金が増えてございますし、有価証券が一方で減少しておるという動きがございました。三つ目、医師確保奨学基金でございます。こちらにつきましては、該当市からいただきました負担金について、一旦基金に積み立てますので、その分が増加いたしましたし、貸付けに必要な原資だけをこちらから繰入いたしますので、その分が減少しております。四つ目、看護師修学資金貸付基金についても同様な動きでございます。基金の運用状況について、18頁に載っておりますので、こちらをご参照いただきたいと思います。私からの説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

議長（加藤 辰亥）はい。これより質疑を行います。質疑はそれぞれ一会計ごとに区切って行います。最初に認第1号「平成28年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）では、次に、認第2号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑が無いようですので、次に、認第3号「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。4番石川文俊君。

4 番（石川 文俊）東濃看護専門学校は慢性的な看護師不足ということで行われている事業ということを十分承知しているわけですが、なかなか新入生も入ってこない。また、ここで卒業された方のすべてがなかなか圏域内に就職してもらえないというのが現実なものがあるのですが、新たにこの学校に入る新入生の課題について、潜在的な准看護師さんというものがみえると思うのですが、看護師の免許を持っていないから働きたくても働けない、准看護師の免許しかないからというような潜在的な方もみえると思うのですが、准看護学校等々に働きかけているというご説明をいただきましたが、そういった潜在的な准看護師さんの発掘、そして、そうした方々にここへ入学してもらえるように、あるいは、このあと出てくる貸付制度等がありますので、そういったことに対するPR、働きかけは行われているのでしょうか。

看護学校事務長（成瀬 篤）議長。

議 長（加藤 辰亥）東濃看護専門学校 事務長 成瀬篤君。

看護学校事務長（成瀬 篤）はい。説明します。今ご指摘のとおり、私どもの学校は准看護師の免許を持ってみえる方が対象の学校でございます。この圏域内には多治見市医師会准看護学校、そして土岐医師会准看護学校がございまして、例年、両校から大勢の入学生を迎え入れておるわけですが、たまたま今年は土岐医師会の准看護学校の卒業生の方が例年に比べて非常に少なかったということで定員割れを起こしております。准看護学校へのPRにつきましては、多治見市と土岐市につきましては圏域内ですので常時連絡を取り合っておりますし、入学生、卒業生の状況も把握をしております。土岐医師会准看護学校につきましては、今年の入学生、そして、昨年の入学生も例年どおり、ほぼ定員いっぱいに近い入学生を迎えておりますので、来年の卒業生、再来年の卒業生も元に戻るというように承知をしております。そして、県内の准看護学校が何校もございます。大垣市、岐阜市、各務原市、それから可児市、そして、高等学校の看護科もありますので、25日、26日に私たちの学校の募集要項ができましたので、県内のすべての看護学校を訪問いたしまして、学生の状況、そして、私どもの学校の教育理念、修学資金の状況等も説明して、是非受験をしていただきたいというようにPRをして参りました。そういったことで、できるだけ大勢の受験者、できれば地元からの受験者、合格者の率を高くして、定員に近づけることと、それから、卒業後に圏域内への就職を促進したいと、そのように考えております。以上でございます。

議 長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑が無いようですので、次に、認第4号「平成28年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。5番大久保京子君。

5 番（大久保 京子）よろしくお願いします。啓発活動の時の需用費として、いろいろなティッシュペーパーであったり、うちわであったりとか、クリアフォルダーであったりとか書いてあるのですが、私もこの啓発活動には携わっておりました。その時の経験で、その時その時で、数が少なかったりとか、品物が多かったりとか、いろいろとその時その時で違うのですが、これはどのように決めて、この配布物を選定されているのか、お聞きしたいと思いました。

少年センター所長（加納 昭仁）はい、議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）失礼します。啓発活動につきましては、東濃西部3市にある県立、私立の10校の高等学校の生徒さんをお願いしております。各JRの駅付近で啓発グッズを手渡ししながら声をかけていただくということで、昨年度で言いますと200名程の延人数で参加していただいていますけれども、その毎回参加される人数に合わせて、各一袋をワンセットにして、だいたい活動時間としては、人が多ければ30分くらい、列車の時間にもよりますけれども、30分から1時間くらいかけて、それぞれ生徒さんが一袋配布してもらおうと、その都度、暑いということだと、扇子ですとか、ティッシュですとか、それから、カイロみたいなものですとか、そういった季節に合わせて、そういったものを配らせていただいております。

議長（加藤 辰亥）はい。他に質疑はございませんか。

4 番（石川 文俊）はい。

議長（加藤 辰亥）4番石川文俊君。

4 番（石川 文俊）声かけ指導員ということで、ボランティアで200の方が働かれているということですが。各市延べでこの表を見ますと、200の方が1,800人というように一人当たり平均で9回というような理解でいいかと思っておりますが、単純計算で一人当たり9回ではなくて、現実的におよそ、時間が2時間で出ている人とか、2、3回しか出ていない人もいたりとか、そういうような数字は把握されていますか。

少年センター所長（加納 昭仁）はい、議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）200名が最大の人数になり、今年は199名ですけれども、年間に月1回プラス夏季夜間特別ということで13回、各市の小学校区を単位としておりますけれども、班で計画していただいて実施しているというところであります。班の構成につきましては、少ないところで5、6名、多いところだと10名近いところもありますけれども、その方々が全部参加されるわけではありませんので、課題としては働き盛りの方、それから、高齢者、非常に年齢層の幅が広いのですので、特にPTA関係の方で言いますと非常に働き盛りで、年間を通して参加されるという方は、回数としては少ないです。それから、特にまちづくり市民会議の方で地域を引っ張っていらっしゃる方が各小学校区のリーダー層で、そういった方については実施回数が多いということです。それぞれの回数についてはすべて把握しております。費用弁償をお支払する関係もありますので、誰が何回出たということはすべて確認しております。以上です。

議長（加藤 辰亥）はい、4番石川文俊君。

4 番（石川 文俊）わかりました。200人の登録会員の方が何回出たということは承知してみえるということで確認しました。もう一つ確認したいのですが、この200人のボランティアの方々に対しては費用弁償が一回当たり1,000円ということで計上されておるわけですが、他にもこういった同じような活動してみえる団体ってありますよね。警察ボランティアの人とか、今話に出た青少年育成市民会議ボランティアの方とか、この方々は本当に費用弁償なしのボランティアでやってみえるというように僕は思っているのですが、僕の勘違いであればいいのですが、その人たちとのこの棲み分けといいますか、片や無償ボランティア、片や費用弁償程度ですが、費用弁償が出ると、ということについてはどのような見解でありますか。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）各他の団体の費用弁償の支払いをされているか、まったく無償

なのかということについては私も把握しておりませんが、一回 1,000 円という中でやっていただく、それぞれが各場所へ、小学校区の中のあるポイントに集まって行動していただくわけですので、1,000 円でも、本当にお忙しい中、先程も言いましたけれども、働き盛りの方については仕事を休んでいる場合もありますので、そういったことも考えると少ないながらもやっていただいている金額かと受け止めております。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、次に、認第 5 号「平成 28 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はございませんか。よろしいですか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようでありますので、次に、認第 6 号「平成 28 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

3 番（松浦 利実）議長。

議長（加藤 辰亥）3 番松浦利実君。

3 番（松浦 利実）先程の 35 頁の説明の中で退学となったということで、7 名の方が貸付金の返還ということですが、どのような理由で退学になってしまうのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。退学になるという理由につきましては、すべてが必要な単位が取れなかったという理由でございます。以上でございます。

3 番（松浦 利実）議長。

議長（加藤 辰亥）3 番松浦利実君。

3 番（松浦 利実）この傾向というのは毎年 7 名ぐらいの方々が退学されるのか、この会計に限って 7 名だったのか、その辺の推移はどのようでしたでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。まず、この制度を使いました退学ということの 7 名につきましては、今までにこの制度を使った方の中で、制度を離脱した方が 11 名ございます。1 年間ということではなくて、この制度は平成 25 年から始まっておりますので、25 年から決定させていただいた学生のうち、7 名が退学を理由にして制度離脱したということでございます。一方で毎年退学者がどれくらいいるかということが関連しているかと思っておりますが。これは看護学校の内容になるのですが、ご参考までに、この 4 号冊の 28 頁をお開きいただくのですけれども、4 号冊に 1、2、3 の表がありまして、3 番の表の下に括弧書きがございます。この表の下につきましては、第 21 期生卒業生の状況ということの表になっておりますけれども、3 番の下に書いてございますが、第 21 期生で退学者 6 名、留年者 2 名というようになります。これは年によって、退学者、留年者がもちろん違うのですが、第 21 期生として 6 名程の退学があったということで、このぐらいの退学者が毎年出ているという現状があります。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、次に、認第 7 号「平成 28 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

2 番（三輪 寿子）はい。

議長（加藤 辰亥）2 番三輪寿子君。

2 番（三輪 寿子）消費生活相談数というのが 25 年からしますと、40%増加傾向ということで、相談員さんが 2 人分の報酬ということで書いてありますけれども、これで 2 名で、約 40%相談件数が増えているということですが、実際に稼働する場合に不足しているということはないでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）はい、事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。ご指摘いただいておりますように相談件数が近年かなり増えてございます。28 年度は、繰り返しですが、2 名体制でなんとかやりました。しかしながら、今後も増加するということもございますので、29 年度からは 1 名増員をさせていただきます、3 名体制でやらせていただいております。この辺はしっかりと対応していきたいと思っております。以上でございます。

議長（加藤 辰亥）はい、2 番三輪寿子君。

2 番（三輪 寿子）来年度 1 名増えるということで非常に安心しております。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）すみません、私の説明があれだったかもわかりませんが、今年度から 3 名とさせていただいておりますのでございます。以上です。

議長（加藤 辰亥）6 番樋田翔太君。

6 番（樋田 翔太）はい。こちらですけれども、1,000 人近くの方が消費相談にみえてくれるわけですが、いろいろな被害にあわれる方が増えているこの中で、東濃西部として、啓発活動に力を入れていくべきではないかというように思っておりますが、講演会だとか、そういう啓発のチラシだとか、そちらに力を入れていく方向はありませんか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）はい、事務局長 水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）今議員がご指摘のとおり、潜在的なこういった問題を抱えていらっしゃる方々が多数いらっしゃると思います。現在の啓発といたしましては、各市にお願いいたしまして、各市の広報等の啓発、各所連携をいたしまして、啓発物品の配布等もしてございます。こういったものではまだ不足しておるという認識でございますので、今年度 2 名から 3 名体制にさせていただいたということもございますので、今後は出前講座的な形で、例えば老人会であるとか、子どもの方に教育も必要だと思いますので、そういったところに特に力を入れていきたいというように計画をしておりますのでございますし、3 市にもそのような要請をしておりますのでございます。以上でございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑は無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（加藤 辰亥）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。最初に、認第 1 号「平成 28 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第 2 号「平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第3号「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第4号「平成28年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第5号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第 6 号「平成 28 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第7号「平成28年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。それでは、日程第 14 議第 15 号「平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

議長（加藤 辰亥）事務局長 水野直喜君。

- 14 -

ございます。4番、共済費につきましては嘱託で雇用いたします職員の共済費が増額になるということで、増額と減額を相殺いたしまして、210万8,000円の増額をお願いするものでございます。この歳入につきましては5頁になりますけれども、3市からの負担金でいただくというものでございます。説明は以上でございます。

議 長（加藤 辰亥）はい、これより質疑を行います。議第15号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑は無いようですので、これをもって、質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（加藤 辰亥）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。議第15号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本案は原案通り可決することに決しました。以上をもって、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成29年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。ご協力をありがとうございました。

午前11時9分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

臨時議長

加納 洋一

議長

加藤 辰亥

署名議員

比 石 峰二

署名議員

各務 和彦